

## 議員提出第四号議案

### 農業・農協改革に関する意見書

政府・与党は今年二月、JA全中（全国農業協同組合中央会）の地域農協への監査権廃止や一般社団法人化を柱とした「農協改革」案の骨格を決定した。しかし生産現場では、農協改革案が安倍政権の主張する「農業所得の向上」とどのように結びつくのかという疑問の声があるほか、今回は導入が見送られたものの、准組合員の事業利用制限についても懸念が根強い。

農業者の職能組合と地域のライフライン機能を併せ持つJAグループは、持続可能な農業を支え、また地域住民の生活基盤を維持・発展させる上で大きな役割を担っている。したがって、性急な改革論議は、農業者のみならず地域社会全体にも無用の混乱を招きかねない。農業委員会の改革や農業生産法人の要件見直し、大規模農地転用許可の権限移譲についても、企業の農地取得に道を開くおそれがある等の生産現場の懸念に十分配慮し、慎重な検討が不可欠である。

今回の「農協改革」を含めた急進的な「農業改革」案、さらには交渉が大詰めを迎えているとされるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加問題は、道を誤れば、我が国の農業と国民の食を長年支えてきた家族農業を危機にさらし、中山間地域を始めとする地域社会の衰退・切り捨てにつながりかねない。そのような事態を招かぬよう、安心・安全で環境と調和した農産物の生産及び供給を将来にわたって可能とする諸制度と、地域社会の自主的・主体的な発展への道筋こそ議論されるべきである。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 一 農業協同組合、農業委員会、農業生産法人等の見直しにおいては、強制的な組織変更等を押し付けるのではなく自己改革を基本とし、組合員や農業者、地域住民の意見や実情を十分に踏まえ、慎重かつ丁寧な議論を行うこと。
  - 二 TPP交渉に当たっては、平成二十五年四月に衆参両院の農林水産委員会において採択された国会決議を遵守すること。
  - 三 農業改革に当たっては、国土保全や地域コミュニティの維持・発展など農業の持つ多面的機能や社会的役割を十分に評価した上で、生産の振興と食料自給率向上、農業者の所得向上に資するものとなるようにすること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年三月十七日

大分県議会議長 近 藤 和 義

衆議院議長	町村信孝殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
農林水産大臣	林芳正殿
内閣官房長官	菅義偉殿
規制改革担当大臣	有村治子殿
地方創生担当大臣	石破茂殿